

## 平成 26 年度第 1 回博物館構想策定委員会

- 1 日 時 平成 26 年 8 月 20 日（水） 10：00～11：40
- 2 場 所 小田原市役所 6 階 602 会議室
- 3 出席者 委 員：井上委員、吉良委員、田尾委員、鳥居委員、中村委員、矢島委員  
職 員：栢沼教育長、諸星文化部長、安藤文化部副部長  
事務局：友部生涯学習課長、湯浅尊徳記念館担当副課長、岡郷土文化館係長、茂木主任、大貫主事

### 4 概 要

#### 委嘱状交付

栢沼教育長から委員に委嘱状が交付された。

#### 委員及び職員紹介

委員及び職員の自己紹介があった。

#### 正副委員長選出

矢島委員が委員長に、相澤委員が副委員長に選出された。

#### 委員長挨拶

矢島委員長より挨拶があった。

#### 会議の公開

会議の公開について諮られ、委員から了承された。

#### 報告事項

##### (1) これまでの経緯について

小田原市での博物館構想の検討経過について、友部課長から説明した。

- 【鳥居委員】 資料 4 の小田原市博物館構想検討内容比較表をみると、平成 25 年度に行われた博物館構想庁内検討委員会では「博物館の機能・活動」の項にそれまでの「収集保存」「調査研究」「教育普及」という 3 本の柱に加えて、「展示・情報発信」を追加してある。展示や情報発信はどちらかといえば教育普及的な要素が強いものである。これを加えたのは、これまでの計画には文言として表現されていないからか、それとも「展示・情報発信」の内容が今までの教育普及的な要素とは異なるものがあるからか。
- 【友部課長】 従来は 3 つの機能が位置付けられていた。「展示・情報発信」も「教育普及」に含まれていたものであるが、平成 25 年度の庁内検討委員会で、小田原市の博物館は地域情報発信の拠点として、より「展示・情報発信」を強化して出した方がよいのではないかという意見があったため、4 つ目の機能として別に位置づけたものである。
- 【鳥居委員】 博物館の機能を 3 つに分ける方法もあり、4 つに分ける方法もある。「教育普及」とは別に「展示」を出したということはわかるが、そこに「情報発信」

という文言を加えて立てる必要があるのか。博物館が行う様々な活動は情報発信をすることは基本であるので、どのような意図があってこのようにしたかわかりにくい。後程、構想策定の作業の中で改めてお訊ねする。

【中村委員】平成 5 年度の構想はどういう扱いになり、そのままになってしまったのか。また、今回の構想について、議会や市民に向けて情報は出していくのか。

【友部課長】当時の策定委員に議員も含まれており、議員にはお配りした。その後、社会・経済状況の変化や、当時の市長がお亡くなりになった時期が重なったなどの諸々の事情により、次のステップに進まなかった。今回の構想については、適宜タイミングを見て、議会や市民に向けて情報発信していく。

【中村委員】平成 5 年度の構想は市民にも公表されたのか。

【友部課長】当時どのように公表したか資料が手元にないため、詳細についてはお答えできないが、議員にお配りしたということは公表したものと認識している

【吉良委員】議会にはどのように出したのか。

【友部課長】報告案件で、議決等はしていない。

【矢島委員長】私も提出した後の詳しい経緯は存じ上げないが、議会に提出し説明したことは伺っている。その後動かなかったというところである。鳥居委員のご意見は、ここを強調したいということで文言が出ているものと思う。これは構想を整理する中で議論をさせていただければと思う。通常、教育普及に含めるべき機能だが、現在の市の考えとして強く取り上げたいということのようなので、今後の議論の中で、それも含めて検討したい

【友部課長】庁内検討委員会は、庁内で公募等を行い、志のある職員が集まり組織された中で今回の 4 つ目の機能も出てきたので、若手職員の思いによるものだと思う。そこを汲んでいただいたうえで、今後議論の中で整理していただければと思う。

【吉良委員】「博物館の性格」で平成 25 年度は「地域博物館」と「広域博物館」がうたわれているが、広域博物館は具体的にどのようなものを想定しているのか。

【岡係長】広域の意味については、博物館が対象とするフィールドを、小田原市域だけではなく、足柄上下郡、酒匂川流域ととらえている。また、小田原の歴史を振り返った時に、交流の結節点としての性格があるため、展示、情報発信の内容もそうした広域的な部分を視野に入れて考えてはどうかという意味も含まれている。

【井上委員】平成 5 年度の基本構想では 4 つの候補地が挙げられているが、その後、市として候補地はどこを考えているか。用地は博物館を考えるうえで、現実的にかなり大きな問題であるし、内容を考えるうえでの前提にもなる。

【友部課長】平成 5 年度のころからあまりステップアップはしていない。郷土文化館の移転問題があるので事務レベルでの検討はされたが、平成 22 年度の庁内検討

会議でも駅周辺あるいは小田原城周辺というくらいにとどまっており、4つの候補地についての議論はしていない。ただ、最近も小田原駅周辺全体のまちづくりの考え方の中で、懸案となっている位置がいくつかあり、そこにそれぞれどういう機能を持たせるべきかという検討が始まっているので、そういった議論との摺合せもしていく必要がある。

【矢島委員長】 現時点で明確な候補地はないが、考えられる場所がいくつか議論されているということでしょうか。

【友部課長】 博物館も含め、議論が始まったところである。それぞれの場所がイコール博物館の候補地であるということではなく、博物館以外のものも含めて検討中である。立地がない中での議論は難しいと思うが、基本構想なので、小田原に必要な機能などを議論していただき、こういう要素をもった立地ということになってしまうのかもしれないが、検討をいただければと思う。

【矢島委員長】 資料5にスケジュール案があるが、用地のところでご意見をいただければと思う。

【田尾委員】 「博物館設置の必要性・目的」の項目に物理的な理由で「郷土文化館の移転」問題が挙げられている。これは史跡指定地の中なので動かさなければならぬということでは聞いており、また老朽化、耐震等の問題もあると思うが、出ていかなければならないリミット、市側で考えている期限はあるか。

【諸星部長】 具体的な期限はない。「本丸二の丸整備基本構想」では移転が前提となっており、その中で年次は「順次」となっている。現在、御用米曲輪の整備に取り掛かっているところであるので、長期的展望の中で位置づけられているということでご理解いただければと思う。郷土文化館、市立図書館がほぼ同じ場所にあるので、その場所の史跡調査について明確に時期が定まっているということではない。

【友部課長】 「本丸二の丸整備基本構想」では「不適當施設の移転」という表現で、郷土文化館については、平成5年から今後10年の間に博物館構想を樹立し、同館に発展的に吸収するということで移転するというようになっており、向こう10年間に移転するというのではないが、移転しなければならないことは事実である。

【矢島委員長】 具体的な期限はないのか。

【友部課長】 ない。

【諸星部長】 付け加えると、「本丸二の丸整備基本構想」も整備や当初立てた目標通りに進んでいない部分もあり、変更を余儀なくされているところもあるので、御用米曲輪の状況であったり、文化庁が打ち出している城址公園などの便益施設についての考え方にも修正が加わってきていることや、植栽について議論がされているところもあるので、今後基本構想そのものも見直していくとい

うことで、内部的な検討にも取り掛かっているところである。

【矢島委員長】 以上でよろしいか。では、次の議事に移る。

## 協議事項

### (1) 検討の内容について

検討項目の案について友部課長より説明された。

- 【田尾委員】 アーカイブズのことを説明にあったが、それについてお伺いしたい。図書館でも文書資料をかなり保管していると聞いているが、図書館も史跡整備にあたって移転の必要がある。公文書を歴史資料として取り扱うことも重要であるが、図書館との関係ではどう考えているか。
- 【諸星部長】 ご指摘の通り、図書館に地域資料を保管している。行政資料は、総務課で文書管理規程にのっとり管理をしている。だが、文書管理規程に沿うと保存年限が過ぎれば、価値があるものでも機械的に処分されてしまう。それを食い止めるため、現在は図書館が保存年限の過ぎた行政文書を保管し、整理するという方向性をもっているが、作業的には十分にできていない。博物館構想の策定を機に、行政文書の取り扱いについても、この中で議論をさせていただき、博物館と図書館の役割分担の整理をさせていただきたいというのが、市の考えである。市立図書館も史跡整備と建物の老朽化の観点から移転問題があり、かもめ図書館や文学館の隣に新規に購入した保健所跡地に文学館の機能を強化しながら、市立図書館の機能の一部を移すという考えもあり、図書館側でも検討をしているが、博物館との関係の中で役割を位置づけていきたいということである。
- 【矢島委員長】 現状では、文書館あるいは公文書館設置の考えはないのか。
- 【諸星部長】 現状では単独の施設としては難しいと考えている。博物館とこれまで図書館が担ってきた部分を、ある程度役割を整理して、文書、資料が適切に保管、公開されるという環境を整えたいと考えている。
- 【矢島委員長】 博物館に公文書館的な機能を併せ持たせたいという市側の考えがあるということではどうか。
- 【諸星部長】 そういったことを含め議論をしていただきたい。ただ、すべてを博物館が持つということではなく、図書館で構想している施設もあるので、どのように役割を担っていくのかこれからの議論ではポイントになると思う。我々もそこに明確な着地点を見出しているわけではないので、博物館構想での議論もしていただきたいと考えているところである
- 【中村委員】 博物館が公文書館機能を持っている例は少ないので、骨子のひとつに入れて一度テーマとして議論してはどうか。本当は公文書館をつくるのが一番よいのだが。

- 【鳥居委員】 行政文書を博物館の資料と同等に扱うことは無理がある。行政文書は、それが今後、小田原市として、また、歴史的あるいは文化的に必要なものかどうかの判断をしなければならず、その作業は膨大なものになる。それを博物館が担うとするならばパンクしてしまう。博物館はすでに価値の定まったもの、あるいは今後価値を持つであろうものを収集するのはよいが、それらの資料についても年々増加する。それに加え、行政文書の整理や保管を担うとなると、入ってくる行政文書の増え方は膨大なものになる。収蔵スペースも人もいずれ回らなくなる。小田原市として行政文書をどう取捨選択するか、どう保存するかということは、博物館構想とは別に考えるべきではないか。その結果、博物館で必要な資料は複写を取る。あるいは博物館または図書館で受け入れるということは考えられるが、選択の機能を担わせるのは難しいのではないか。
- 【中村委員】 そうしたことも含めて議論の場を設け、構想に入れてはどうか。
- 【吉良委員】 住み分けの問題であると思う。近代の行政文書を広義にとるか、狭義にとるかもある。厳密な行政文書だけでなく、戸長役場資料などのように家の文書の中にまぎれることがある。受入の組織が少ないときはそこに混在して入ってくるが、住み分けが始まると、明確にどこが担当して受け入れるかということになる。それはここでも議論した方がよい。歴史文書と現用文書の関係など、共通の認識をもつためにも一度議論はした方がよいのではないか。
- 【矢島委員長】 公文書館機能を博物館が持つとしたら、どこまでどの程度のことのできるのかというのはかなり大きな問題になりそうである。長野県の博物館が受け入れているが、厳しい状況にあり、そうした現状を考えると悩ましい問題ではある。今のご意見は資料で言えば「博物館の性格」のところに入ると思うが。次に、スケジュールのことも含め事務局にご説明願いたい。

## (2) 今後の日程について

友部課長より今後の日程の説明を行った。

- 【井上委員】 歴史系博物館という前提で進んだ場合、市史編纂での成果、あるいは収集した資料をどうするのかということと密接な関係が出てくると思うが、市史編纂はずっと図書館でやってきた経緯がある。その後、収集した資料は実体としては未整理なものも多い。市史編纂関係の資料は、今後も図書館が持っていくのか。
- 【諸星部長】 市史編纂が一定の成果を上げた後、図書館に資料が引き継がれている。ただ、井上委員が言われるように、その状況は必ずしも芳しいものではない。それらの改善も含め、どこまでを図書館が担うかが課題になってきている。その中で、文学館の隣に一定の土地を求められたので、文学館の機能強化をしつ

つ、図書館の地域資料等の保存や展示等ができるような施設の設置を粗々では考えているが、その中で市史の事業をどう整理していくかは、一方で博物館の構想を議論していただく中で、博物館の役割を明確にしながら住み分けを明確にしていきたいというのが私どもの考えである。今の段階で明確にそこが整理できているというわけではない。それぞれの施設でかかえている問題点、現状の資料整理が思うように進んでいないことなどを改善しながら、施設ごとの役割を明確にしていきたいと考えている。そこは同時進行で議論をしていくことになる。課題というと、図書館が先鋭的に出てきているが、天守閣も展示や資料保存をしている施設であり、先行して耐震補強を行うことから展示なども影響を受けることになる。こういったものを改めて今後の博物館の中ではどう担っていくのか、天守閣としてはどうするのかといったことも併せて必要になってくようと思う。こうした事情であるので、他施設との連携や役割分担などもご示唆をいただければと思う。

【矢島委員長】 そういうことであれば、関係する既存施設の現状、収蔵資料はどのようなものがあるか、また、各施設で今後どういう方向を考えているのかを示してほしい。それを踏まえてここでは、望ましい、あるいは在り得べき博物館の在り方を議論した方がよい。ちょうど2回目3回目がそのような課題設定になっているので、議論のしやすい資料の取りまとめをお願いしたい。

【友部課長】 ご指摘の件については庁内検討委員会で整理中であるので11月の会議には郷土、天守、図書館の資料がお示しできると思う。来年2月の会議には残る埋蔵文化財、公文書についてもお示しできると思うので、整理して対応したい。

【矢島委員長】 平成5年度の提言書、また庁内で種々検討してきた結果があるので、具体的な博物館の機能や活動、組織、運営等議論すべき項目については整理されているような印象を受ける。「博物館設置の必要性・目的」「博物館の性格」が大きそうなので、そこに時間をかけたい。ここに議論を尽くせば、後のことは比較的容易に議論が進むのではないかと。およそ7回の議論で取りまとめたいということだが、この形で進めさせていただいてよろしいか。

【鳥居委員】 基本構想のあと、基本計画、実施計画があると思うが、27年度以降のスケジュールはどうなっているのか。この7回の会議で十分なのかということにも関わると思うのでお聞きしたい。

【友部課長】 明確ではないが、大まかなスケジュールはある。今の予定では、基本構想が27年度に出来上がったなら、28年度に基本計画、29年度に基本設計、30年度に実施設計、31、32年度の2箇年で建設、33、34年度の2箇年で開館準備をして、35年度に開館というのが、ひとつの目安である。これを今後、後期

基本計画に位置付けていく作業があるので、その中で具体的に何年度という工程が出てくるものと思う。今現在、総合計画の中で建設の年次が位置付いていないので、それを位置づける中で精度が上がってくる。

【鳥居委員】 今のお話では、成果報告会の資料にあるものが、おおむねその通りということでしょうか。

【友部課長】 その内容で市長まで報告している。

【鳥居委員】 準備期間が長いことは大切だとは思いますが、基本構想の策定から10年たつと、それが使えるかどうかという懸念があるのではないかと。ほかの館の計画だと半分くらいだが、修正の可能性はあるか。

【諸星部長】 長目の設定とは認識している。理由としては、整備の計画が市の総合計画に正式に位置付いていないことがある。背景としては3大案件と呼んでいるが、地下街、駅前再開発事業、芸術文化創造センターなど大規模な財政出動があることである。そこに近いところでは大規模な建設工事は提案しづらい。財政出動の平準化のこともらみながら、議会などの答弁では博物館について、平成30年度以降で整備を進めたいと申し上げている。先ほど課長から申し上げたような細かいスケジュールについては議会にお示ししているものではなく、そのほかには用地のことも課題となっている。そこに目途がついた場合に前倒しにしていくということも考えられなくはないが、逆にここで時間を取られることも考えられ、長期的に考えているところである。だが、議論を始めておかなければ博物館そのものよりむしろ、先ほどから議論になっている、図書館の在り方であったり、郷土文化館の老朽化のことであったり、天守閣の耐震化に伴うことであったりなどについて、見通しを立てていかなければならない。こういった内部的な事情もあり、今から検討をしていただきたいということである。

【鳥居委員】 財政的な理由はわかるが、現場での資料の調査や収集保管の関係もあり、方向性、タイムスケジュールがわからないと作業の効率も悪くなると思われるので、できるだけ早く完成に至るようお願いしたい。

【矢島委員長】 平成30年度以降ということで議会にはご説明されているということだが、平成30年度から動き出すとすれば、庁内検討委員会の資料にある工程からも少し縮まるかという印象も受ける。おおむね平成30年度くらいを念頭に置いて議論を進めることになるかと思う。鳥居委員の言われるように、明確にスケジュールがあると議論がやりやすいが、ともあれ提示された課題を整理して、きちんとした構想としてまとめられればと思う。ひとつだけ確認したいが、基本構想の位置づけは最終的には市長への答申になるのか。

【友部課長】 諮問を受けてのものではないので、報告になる。

【矢島委員長】 そのほかにはないか。では、本日の会議はここまでとする。